

地水火風

牧野 恒一

川崎市の簡易宿泊所で火災が発生し、多数の死者が出る大惨事となった。かつて「ドヤ」と呼ばれた日雇い労働者向けの低質な宿泊所が、いつの間にか生活保護を受ける单身高齢者の住む寄宿舎と化して、安全や社会福祉の面で多くの問題を抱えるようになってきた。そんな現実を、この火災は改めて我々に突きつけた。今回は、この火災について考えてみたい。

川崎市の簡易宿泊所の火災を考える

延べ463㎡を全焼させた。この火災で、宿泊していた客74名のうち10名が死亡し、18名が重軽傷(うち重傷は5名)を負った。火災原因は消防などが調査中だが、夜間も無施錠の1階玄関付近が最も激しく燃えてお

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局や消防局では木造2階建てとして扱われ

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

て延べ463㎡を全焼させた。この火災で、宿泊していた客74名のうち10名が死亡し、18名が重軽傷(うち重傷は5名)を負った。火災原因は消防などが調査中だが、夜間も無施錠の1階玄関付近が最も激しく燃えてお

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

建設現場で日雇いで働く労働者が日本中から京浜工業地帯に集まったが、その住まいは簡易宿泊所だった。彼らの多くはやがて都市住民としてステップアップしていったが、取り残された人たちは、現在は生活保護に頼って生活せざるを得なくなっており、住宅については生活保護の「住宅扶助」が頼りであ

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

25条に基づき、貧しい人たちに最低限の住宅に住むことを保証することを考えるのが正攻法だと思う。

だが、一つわからないのは、月額5万3千円あまりというのはかなりの金額なのに、彼らは何故簡易宿泊所に寝泊まりしているのか、ということだ。川崎市内でも、これだけの額があれば、借りられる賃貸アパートはたくさんある。家賃以外に何らかの条件があるため借りられないのか、これまで形成した人間関係を壊したくない、など彼らの側の問題なのか、によって、解決の方法は全く異なる。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

今後、この点についても十分研究した上で、かつての第二種公営住宅のような福祉住宅の制度を再構築していくことを考えることも必要になるかも知れない。財政事情が厳しい中、是非に関する議論は分かれそうだが、そんな時代が来ていることだけは確かなようだ。

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上

「この建物は木造2階建てなのか」
この建物は、川崎市の建築部局では、ロフト(別荘などに見られる棚状の床)は建築基準法上